

居宅介護支援事業所 各位

令和4年5月19日

鈴鹿市ヘルパー連絡協議会

会長 福島 千鶴

ヘルパーネット(相互連携システム)について、 及び提供表、給付管理等のお願い

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、鈴鹿市ヘルパー連絡協議会の活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、鈴鹿市ヘルパー事業所では、新型コロナウイルス感染症等により、利用者様へのサービス提供が困難になった場合、必要不可欠な利用者様のサービスを継続できるように、他のヘルパー事業所が代理でサービスに入る相互連携システム（ヘルパーネット）を6月より開始予定しております。

相互連携システムをご希望される利用者様には、順次、鈴鹿亀山地区広域連合様より発出されておりますスクリーニングを実施すると同時に、個人情報の取り扱い等も含め説明を行い、同意を頂く予定としております。

つきましては、担当のケアマネジャー様には、相互連携システムが実行される際に、ヘルパー事業所より連絡が参りましたら、代理でサービス提供を行うヘルパー事業所への提供表の作成と給付管理をお願いいたたく存じます。

今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

【ヘルパーネット（相互連携システム）の仕組み】

